

5. 講師団（順序不同、交渉中）

猪飼道夫（東大）浅川正一（教育大）江尻 容（教育大）遠山喜一郎（千葉大）金原勇（教育大）笠井恵雄（教育大）岸野雄三（教育大）関 四郎（学芸大）戸倉はる（日女体大）望月健一（文部省）井上一男（文部省）野口義之（文部省）中島花（学芸大）中島光広（戸山高校）

助 教 授

小沼良輔（東京都）高橋とみ（東京都）三浦勇（東京都）長沼誠（東京都）小川行夫（東京都）小旋松次郎（東京都）坂井田逸治（東京都）芦沢忠（東京都）池田光政（都研究所）菅野信正（小平市教委）保坂一郎（中野区教委）岩崎正春（目黒区教委）島野秀秋（台東区教委）橘田豊夫（足立区教委）須貝光一（新宿区教委）大井洋一（大田区教委）西田猛男（杉並区教委）岸本信男（練馬区教委）豊崎幸（西多摩出張所）

6. 会 場

○ 第1日（21日（日））

全体会議 学習院大学

分 科 会 //

○ 第2日（22日（月））

小学校部会 ●新宿区立四ツ谷第六小学校

公 開 授 業 新宿区立余丁町小学校

お よ び 新宿区淀橋第四小学校

分 科 会 新宿区立落合第五小学校

中学校部会 新宿区立戸塚第一中学校

公開授業及び分科会

高等学校部会 学習院高等科

公 開 授 業

お よ び

分 科 会

○ 第3日（23日（火）（祭日））

全体会議 学習院大学

優良校表彰

特別講演

オリンピック施設見学

第1日 学習院大学体育館 11月21日（日）

受 付 8.30～9.30

(1) 午前の部 9.00～11.30

全体研究協議会

小 学 校 体育における指導内容の精選と
指導の質の向上

台東区立富士小 安藤孝行

中 学 校 体育における指導内容の精選

杉並区立東原中学校 黒木 呉

高等学校 ①体育における指導内容の精選
都立南高校 重田 一

②体育の効果的指導法（各種運動領域）

都立雪ヶ谷高校 岐部晴哉

③定時制生徒の体力問題

都立代々木高校（定） 坂井正郎

(2) 午後の部 13.00～16.00

分 科 会

全体研究協議会における問題点をとりあげる。

第2日 11月22日（月）

受 付 （各会場共通）8.30～9.00

(1) 午前の部

公 開 授 業 9.00～11.30（共通）

小学校の部

新宿区立四谷第六小学校 陸上運動

新宿区立余丁町小学校 リズム運動

新宿区立淀橋第四小学校 徒手、器械運動

新宿区立落合第五小学校 ボール運動

中学校の部

バスケットボール、器械、陸上競技

高等学校の部

学習院高等科

陸上競技、バレーボール、バスケットボール、サッカー

(2) 午後の部

分 科 会 13.00～16.00（各会場共通）

小学校の部

第1分科会 陸上運動における指導の問題点
新宿区立四谷第六小学校

第2分科会 リズム運動における指導の問題点
新宿区立余丁町小学校

第3分科会 徒手、並びに器械運動における指導の問題点
新宿区立淀橋第四小学校

第4分科会 ボール運動における指導の問題点
新宿区立落合第五小学校

中学校の部

第1分科会 体育指導の問題点

第2分科会 業間の体育と集団行動

第3分科会 保健体育科の授業とクラブ活動との関連

高等学校の部

第1分科会 体育における指導の問題点

第2分科会 体育における評価の問題点

第3日 11月23日（火）（祭日）学習院大学
受 付 8.30～9.00

(1) 全体研究協議会（分科会報告、質疑応答）

9.00～11.00

(2) 表 彰 11.00～11.10

(3) 特別講演 11.10～12.00

(4) 施設見学（オリンピック施設、競技場外）
13.00～16.00

参加上の注意

(1) 申 込 教委でとりまとめ申込む（申込用紙により）

締 切 昭和40年10月25日

申込先 学習院大学内（TEL(971)8989）

全国学校体育研究大会事務局

(2) 宿泊について（1,000～1,200円）

1泊2食付 予約金1人500円

(3) 参加料 1名500円（資料及大会記録費）

別に施設見学費200円（バス代）

申込と同時に前納する。

(3) 優良校表彰

昭和40年度全国保健体育優良校表彰行事は第4回全国学校体育研究大会開催期間中昭和40年11月23日次の通り実施された。

全国保健体育優良校表彰について

例年実施して参りました優良校表彰式を学習院大学で11月23日（祭）（午前11時～12時）施行することに決定しておりますので、各都道府県より高等学校、中学校、小学校別各1校宛を左記事項御承知の上10月23日（土）迄に御推薦下さるようお願い申し上げます。

記

1. 各県は推薦委員会（10名以内）をつくり、これの推薦による学校を決定する。（推薦理由を添えて第3項の事項とともに送付すること）
2. 小・中・高校中より1校宛計3校推薦することができる。若しこの規定通りの該当校が無い場合には夫々1校の推薦校無くても差支えない。その場合は小学校1校だけで計1校でも差支えない。但し、己むを得ない場合は小2、他1計3校になることが考えられるが、この時はあらかじめ本部に連絡し許可をうけて下さい。
3. 詮衡資料を送付する事。及び推薦決定校の保健体育の実状を200字詰原稿（縦書）用紙4枚以内に纏めて10月23日迄に送付すること。
4. 推薦された学校の研究発表（紙上）内容を400字詰 稿原用紙2枚以内で作成し11月10日迄に提出する事。
5. 優良校決定は中央審査委員会で11月5日まで決定通知する。
6. 推薦の基準（優良校の選定は概ね左の各項に基いて行う）
 - (1) 保健体育の目標に沿い継続的に指導の実を挙げているもの。
 - (2) 保健体育の指導計画が綿密になされその効果を挙げているもの。
 - (3) 保健体育の施設用具が学校の事情に応じて